

記者発表資料
令和8年5月28日
(担当) まちづくり政策局政策企画課
大宮、伊藤
(内線) 700-2130
(直通) 214-1265

～経済・観光の活性化と都心の機能強化を一体的に推進～ 「せんだい都心再構築2036」を立ち上げます

2019年から取り組んできた「せんだい都心再構築プロジェクト」の枠組みを発展させ、経済・観光の活性化と都心の機能強化を一体的に推進するため、「せんだい都心再構築2036」を立ち上げます。

1 「せんだい都心再構築2036」の全体像（詳細は別紙を参照）

本市では今後緩やかな人口減少局面を迎えることが見込まれており、これからの10年間は、未来を見据えた都市基盤と都市像を再構築するうえで、重要な期間と言えます。

10年後の2036年は伊達政宗公没後400年にあたる年であり、仙台の未来の基盤を築くための象徴性と実効性を兼ね備えた取り組みを戦略的に展開する「2036年プロジェクト（別添参照）」を推進しております。

「せんだい都心再構築2036」は、その中核となる取り組みであり、経済成長と都市個性を生かした交流人口の拡大に向け、経済・観光施策を一層強化するとともに、両施策と連動した開発促進施策により、不動産需要の拡大と機能強化を一体的に推進することで都心のまちづくりを新たなステージへと押し上げ、「ひとが集い、活躍し、楽しめる、進化・成長を続ける都心」の実現に取り組めます。

2 主な新規・拡充施策（詳細は別紙を参照）

(1) 開発促進施策

①都心部建替え促進助成金制度【拡充】

- ・対象施設（研究開発施設、宿泊施設、MICE施設）を追加
- ・対象施設を含む建替えは助成額を拡充

②容積率の緩和制度【拡充】

- ・対象施設（研究開発施設、宿泊施設、MICE施設）を追加

③市街地再開発事業補助金制度【拡充（令和8年4月～）】

- ・総事業費に占める割合の上限を撤廃

(2) 経済施策

①企業立地促進助成金制度【拡充（令和8年4月～）】

②リサーチコンプレックス関連拠点移転補助金【新規】

- ・仙台市内への研究開発拠点移転に伴う設備・機器等の運搬費用を支援

③リサーチコンプレックス関連拠点賃料補助金【拡充】

(3) 観光施策

①高級ホテル立地促進調査【新規】

②富裕層向けコンテンツ造成・発信【拡充】

③MICE開催に係る支援制度の強化【拡充（令和8年4月～）】

- ・企業会議・報奨旅行（MI）開催助成額を拡充
- ・サステナブルコンベンション開催助成を新設

3 問い合わせ先

【施策全般について】

(担当) まちづくり政策局 政策企画課

(直通) 214-1265

【開発促進施策について】

(担当) 都市整備局 都心まちづくり課

(直通) 214-8308

【経済施策について】

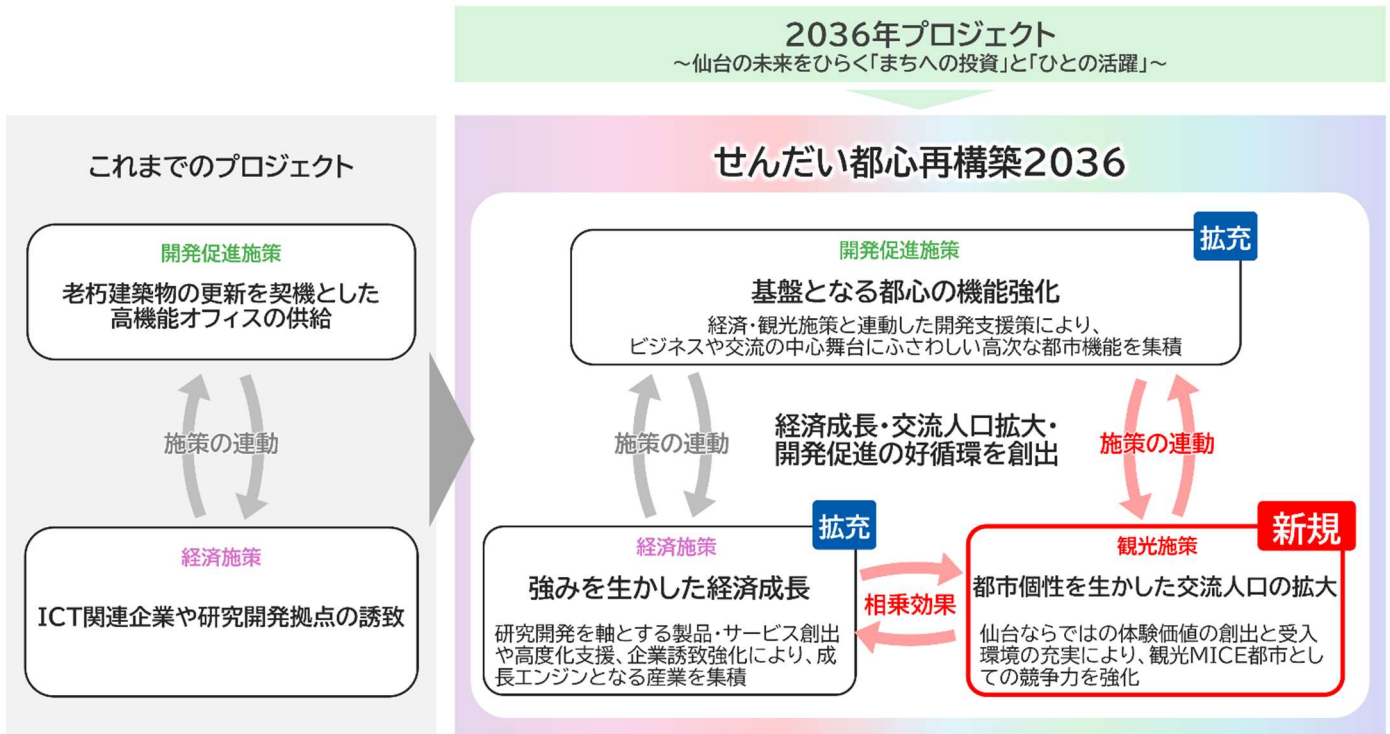
(担当) 経済局 イノベーション企画課

(直通) 214-8274

【観光施策について】

(担当) 文化観光局 インバウンド・MICE推進課

(直通) 214-8248



「せんだい都心再構築プロジェクト」と「せんだい都心再構築2036」の比較